

平成28年4月から下水道使用料を値下げします

平成27年(2015年)12月21日(月)

箕面市では、平成28年4月1日から下水道使用料の引き下げを実施します。引き下げ額は、一戸当たり年間平均912円(税抜)です。

下水道事業では、平成15年に企業会計を導入するとともに、人員削減や経費削減を行うなど財政の健全化に努めてきました。また、平成27年3月に「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」を策定し、老朽管の更新など今後の設備改修に必要な経費を精査した結果、設備改修を全て実施しても今後20年間は黒字を維持できる見込みとなったため、下水道使用料の引き下げを実施するものです。

1. これまでの財政健全化の取り組み

箕面市の下水道事業では、平成15年に企業会計を導入するとともに、人員削減や経費削減を行うなど財政の健全化に努めてきました。その結果、平成16年以降11年連続で黒字を維持することができました。

またこの間、起債残高を約4割(約36億円)削減した一方、設備改修などに備えた積立金を約17億円確保しました。平成27年3月には「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」を策定し、老朽管の更新など今後の設備改修に必要な経費を精査した結果、設備改修を全て実施しても、今後20年間は黒字を維持できる見込みとなりました。

2. 使用料の改定内容

箕面市では、平成28年4月1日から下水道使用料の引き下げを実施します。引き下げ額は、一戸当たり年間平均912円(税抜)です。

《例:1か月の汚水量20m³の世帯》

使用料年額(現行)	使用料年額(改定後)	引下額	引下率
21,240円	20,328円	▲912円	▲4.29%

《参考:新料金》

使用料体系		現行	改定後	引下額	引下率
基本料金	8 m ³ 以下の部分	630円	578円	▲52円	▲8.25%
超過料金 (1 m ³ 当たり)	8 m ³ を超え 10 m ³ 以下	80円	78円	▲2円	▲2.50%
	10 m ³ を超え 20 m ³ 以下	98円	96円	▲2円	▲2.04%
	20 m ³ を超え 30 m ³ 以下	113円	112円	▲1円	▲0.88%
	30 m ³ を超え 50 m ³ 以下	129円	128円	▲1円	▲0.78%
	50 m ³ を超え 100 m ³ 以下	147円	146円	▲1円	▲0.68%
	100 m ³ を超え 300 m ³ 以下	168円	167円	▲1円	▲0.60%
	300 m ³ を超え 500 m ³ 以下	193円	192円	▲1円	▲0.52%
	500 m ³ を超える部分	221円	220円	▲1円	▲0.45%

※消費税抜きの金額

問い合わせ先

上下水道局 経営企画室

TEL 072-724-6755 (直通)